



山形協立診療所



2026年 新年号



編集者: 西原 美佳  
TEL: 0263-98-3933

<http://www.chushin-miniren.gr.jp/yamagata/>

# 診療所だより

あけまして  
おめでとう  
ございます

2026  
酉年

2026年がスタートしました。毎年感じますが、1年は本当にあっという間に過ぎていきます。2025年は1970年の大阪万博から55年ぶりに大阪・関西万博が開催されました。また、異常気象で猛暑が続き、お米や作物へ影響もあり物価高騰、クマによる人身被害の増加が記憶に残る1年でした。2026年は診療所にとっても明るいニュースが多い1年であることを願っています。今年もよろしくお願ひ致します。



## ～所長より新年のあいさつ～



あけましておめでとうございます。

昨今、診療所も病院も、経営が非常に厳しい状態になっています。これは私たちだけでなく、全国的な傾向となっています。医療機関の収入である診療報酬が抑えられているにも関わらず、物価の高騰の影響もあって支出は増える一方となっているという、構造上の問題から来ているものです。物価高への対応はもちろん必要なのですが、診療報酬の見直しにより、医療機関の収入を上げることが必要不可欠となっています。適正な診療報酬改定が行われるよう、国への働きかけも行っていきたいと思っています。もちろん、診療所を受診してくださる方を一人でも多くすることも大切です。皆さんのがかりやすい診療所を目指して、スタッフ一同頑張る所存です。今年もよろしくお願ひ致します。

山形協立診療所 所長 鈴木 直美



## ～事務長よりあいさつ～

あけましておめでとうございます。

昨年は院外処方への切換えで、ご不便をおかけしました。皆さまにはご理解とご協力をいただきありがとうございました。今年は診療報酬改定の年です。国は一部医薬品の保険外などを検討していますが、人のいのちが守られ、医療機関が守られる改定となることを望みます。私自身は運動する習慣づくりに取り組んで、馬のように走れる足腰を目指したいです…。本年もよろしくお願ひいたします。

事務長 森 芳恵

今年は牛年です。「力強く前進するエネルギーに満ちた年」になるそうです。何事にもチャレンジしてよい年になるよう成長していきたいと思います。まずは、めんどうさがりな所を直して物事をためないように心がけたいと思います。ガンバレ自分！！

デイケア主任 押澤 崇

新年あけましておめでとうございます。  
今年は50歳という節目の年です。健康第一に無理なく笑って過ごしたいと思います。平日は仕事に、週末は息子の野球の応援に力を入れたいと思います。学ぶ姿勢を忘れず、新しいことにも挑戦できればと思います。  
今年もよろしくお願ひ致します。

外来師長 西原 美佳





## ～新年の抱負～

あけまして おめでとうございます  
私の2026年の目標は

- ①京都へ旅行にいく  
(御朱印帳を持って神社めぐり)
- ②月1冊本を読む  
(カフェで時間を過ごしながら読書を再開)  
体力づくりもしながら、1年元気に過ごしていきます。

本年もよろしくお願ひ致します。

外来看護 唐澤 絵里



1年間とにかく健康で過ごせますように

物療室 松本



新年明けましておめでとうございます

今年は一番下の子が受験なので、親子で頑張りたいと思います。それが一段落したら、おいしい海の幸を食べに行きたいと考えています。

今年も健康で楽しく過ごせるようにしたいと思います。

外来看護 阿部 春奈

今年はマイホームができる予定で、新しい生活でのスタートとなるので、早く慣れ新生活を楽しむようにしたいです。心機一転頑張ります。

事務 内山 貴之



今の生活に感謝し、

一日一日を大切に生きていく

デイケア 太田 仁美

## ～山形村村長懇談会～

2025年11月27日山形村トレーニングセンターめばえの部屋にて、健康友の会山形支部主催の「村長懇談会」が行われました。毎年村長と関係部署の方に来ていただき事前に提出した要望書に沿って回答をもらいました。今年は百瀬村長が就任し初めての懇談会でした。要望書では①障がい者医療費窓口負担の軽減 ②特定健診の受診率向上への取り組み ③村民の健康に関する状況把握、分析と対策 ④高齢者、運転免許返納者等の通院買い物などを支援する交通網の整理と進捗状況 ⑤令葬墓設置の進捗状況 ⑥物価高い対応する支援策を ⑦中学校の給食費への補助をお願いします ⑧給食について、地元の食材の納入システムを作ってください ⑨記念碑前交差点の南北道路に右折専用路線を作るよう働きかけてください ⑩熊対策に対する村の基本的な方針を教えてください など全部で10項目の要望を出し、ひとつひとつ丁寧に回答して頂きました。

参加された方からも「役場東側のトイレの整備」、「補聴器の補助」、「県道の歩道拡幅を」などの要望が出されました。村長と直接意見交換をする機会は少ないので、村長の考え方を聞くことができとても貴重な時間でした。



## ～訪問診療～

診療所では、通院することが困難な患者様に対して医師が自宅に伺い診療を行う「訪問診療」を行っています。毎月予定を立て、医師と看護師が伺います。訪問可能な範囲は山形村・朝日村・波田・今井・(和田・神林・新村)となっています。通院が大変になってしまっている方は、診療所(TEL0263-98-3933)までご相談ください。



## ～物療室の引越し～

コロナ禍により診療所内に隔離室を確保するため、物療室を隣接する旧なのはな(旧グループホーム)へ移動していました。松本協立病院感染対策室の感染看護師とも相談し、1月より物療室を診療所内の元の部屋に移すことになりました。物療患者さんには大変ご迷惑をおかけしました。長い間ご協力ありがとうございました。発熱・有症状の患者さんについては今まで通りの対応になります。駐車場に着きましたら診療所まで電話していただき、職員が車まで伺いますのでそれまで車で待機してください。

